

第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画を策定します

多治見市では、「多治見市男女共同参画推進条例」第10条に基づき、「第3次たじみ男女共同参画プラン」（計画期間：平成30年度～令和9年度）を策定し、男女共同参画社会の形成を推進するための様々な施策に取り組んでいます。

今回、前期期間が終了することに伴い中間見直しを行い、「第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画」を策定します。

計画期間

「第3次たじみ男女共同参画プラン」の後半にあたる、令和5年度から令和9年度までとします。

見直し内容

- 新たな課題である①性の多様性(LGBTQなど)、②若い世代への広報、啓発、③男性の生きづらさ、孤立について対応をしました。
- 前期計画を引き継ぎながら、方針や施策、事業を統合、整理しました。

前期計画からの主な変更点

- 方針(10→8に統合、整理)

| 後期計画 | 前期計画 |
|---------------------------------------|--|
| 方針6 地域社会や防災・災害分野における男女共同参画の推進 | 方針6 地域社会における男女共同参画の推進 |
| 方針8 配偶者等に対する暴力の根絶 (方針10の施策を統合し、削除) | 方針7 男女共同参画の視点に立った防災 方針8 女性等に対する暴力の根絶 方針10 生涯を通じた健康づくりの推進 |

- 施策(28→21に統合、整理)

| 後期計画 | 前期計画 |
|-------------------|---------------------|
| 施策4 多様性の尊重と理解の促進 | 施策4 多文化共生社会における人権啓発 |
| 施策7 若い世代に向けた広報、啓発 | (新設) |